

# 令和2年度 第2回

## 愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和2年5月25日(月) 午後4時00分～午後4時40分					
招集の場所	役場本庁3階 大会議室					
出席委員 14名  欠席委員 0名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別
	1	和喜田 重則	出	8	土居 尚行	出
	2	畑田 藤志郎	出	9	河野 仁	出
	3	岡添 葛代	出	10	西崎 梅一	出
	4	孝野 覚也	出	11	尾崎 春夫	出
	5	山口 深	出	12	田中 定嘉	出
	6	西口 孝	出	13	谷口 八千代	出
	7	太田 憲男	出	14	浜田 暁	出
議事録署名人	11	尾崎 春夫		12	田中 定嘉	
職務のため 総会に出席 した者の氏名  推進委員 2名  事務局職員 2名	職名	氏名		職名	氏名	
	推進委員	埜下 浩孝		推進委員	高平 幸和	
	事務局長	吉村 克己		課長補佐	加洲 能子	
会議の内容	議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第2号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)					

## 令和 2 年度第 2 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から令和 2 年度愛南町農業委員会第 2 回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 14 名中 14 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 11 番、尾崎 春夫委員と 12 番、田中 定嘉委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。 受付番号 2 番、御荘平城 3824 番、地目・面積は畑・89 m <sup>2</sup> でございます。転用目的は駐車場でございます。また、農地の区分は市街地の区域内、または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、第 3 種農地と判断されます。 受付番号 3 番、城辺甲 933 番 1、地目・面積は田・1,201 m <sup>2</sup> でございます。転用目的は加工場・作業場・駐車場でございます。また、農地の区分は良好な営農条件を備えている農地で、第 1 種農地と判断されますが、例外許可事項のうち「集落接続」に該当するため、許可は可能と思われます。 以上 2 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。2 番お願い致します。

委員	<p>譲渡人は、旦那さんが亡くなって相続された土地です。譲受人は、旦那さんが存命中の時から譲ってくれないかという話はしていたが、そのまま延びていました。譲渡人は、特に使う予定もないということで、今回の申請になりました。場所は、御荘中学校のグラウンドの北になります。譲受人は、6・7年前に建物を立てまして、前々からこの土地を駐車場として購入したいということでした。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。 3番お願い致します。</p>
委員	<p>権利の設定に伴う農地転用です。場所は、鳥越集落の本通りからわき道に一本入ったところです。現地も確認したのですが、昭和の時代から建設会社が作業場というか資材置き場として使用していたようです。この件につきましては、始末書の提出もあるそうです。この土地を譲り受けて業者の方がされるには最適な土地でありますし、農地に戻ることもないと思います。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。 次に、議案第2号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を</p>

事務局	<p>議題と致します。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第 2 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 3 番、御荘深泥 365 番外 1 筆、地目・面積は畑・1,115 m<sup>2</sup>でございます。場所は、宇和島バス深泥バス停留所の付近から南西へ 250mほど入ったあたりになります。</p> <p>受付番号 4 番、福浦 1570 番外 1 筆、地目・面積は畑・280 m<sup>2</sup>でございます。場所は福浦公民館から県道高茂岬船越線を麦ヶ浦方面に 400mほど進んだ所から、南東へ 100mほど入ったあたりになります。</p> <p>いずれの対象地も、調査年月日は令和元年 9 月 20 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類はB分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、いずれの対象地も農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。航空写真をご覧くださいと、いずれの対象地も雑木や竹が生えており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用は見込まれないものと思われます。また、周囲につきましても、対象地同様に山林・原野化しております。以上 2 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p>

します。

受付番号 27 番は再設定で、御荘菊川 1832 番外 2 筆、地目・面積は田・4,343 m<sup>2</sup>、畑・1,332 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 28 番は再設定で、御荘菊川 1883 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・415 m<sup>2</sup>、畑・301 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 29 番は再設定で、御荘菊川 1887 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・3,215 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 30 番は再設定で、御荘平城 3651 番外 6 筆、地目・面積は田・6,299 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 31 番は再設定で、御荘平城 3652 番 2 外 1 筆、地目・面積は田・1,993 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 32 番は再設定で、御荘和口 1824 番、地目・面積は田・2,370 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 33 番は再設定で、僧都 1377 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・4,441 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 34 番は再設定で、緑丙 139 番 1 外 4 筆、地目・面積は田・4,902.29 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 35 番は再設定で、城辺甲 3309 番 3 外 3 筆、地目・面積は田・5,180 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 36 番は再設定で、城辺甲 5039 番、地目・面積は田・1,252 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 37 番は再設定で、増田 3787 番 1、地目・面積は田・1,840 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間 10 年でございます。

受付番号 38 番は再設定で、増田 3773 番外 1 筆、地目・面積は田・2,713 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間 10 年でございます。

受付番号 39 番は再設定で、中川 906 番外 1 筆、地目・面積は田・2,927 m<sup>2</sup>、畑・2,334 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 40 番は再設定で、広見 1276 番外 3 筆、地目・面積は田・5,152 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 41 番は再設定で、満倉 1818 番外 1 筆、地目・面積は田・1,185 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 42 番は再設定で、満倉 2109 番外 2 筆、地目・面積は田・1,649 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 43 番は再設定で、満倉 2166 番外 1 筆、地目・面積は田・2,079

m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号44番は再設定で、満倉2176番外3筆、地目・面積は田・4,962 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号45番は再設定で、満倉2599番1、地目・面積は田・956 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号46番は再設定で、広見1024番1、地目・面積は田・7,173 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・たばこ・生姜、期間は5年でございます。

受付番号47番は再設定で、上大道832番1外3筆、地目・面積は田・1,349 m<sup>2</sup>、畑・634 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・たばこ・生姜、期間は5年でございます。

受付番号48番は再設定で、上大道843番1外2筆、地目・面積は田・906 m<sup>2</sup>、畑557 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・たばこ・生姜、期間は5年でございます。

受付番号49番は再設定で、上大道1162番1、地目・面積は田・475 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・たばこ・生姜、期間は5年でございます。

受付番号50番は再設定で、広見626番1外1筆、地目・面積は田・558 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。

受付番号51番は再設定で、中川810番1外8筆、地目・面積は田・7,723 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は水稲・野菜、期間は10年でございます。

受付番号52番は新規で、城辺甲3897番1外3筆、地目・面積は田・2,439 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。

受付番号53番は新規で、柏1236番外5筆、地目・面積は田・1,442 m<sup>2</sup>、畑・4,087 m<sup>2</sup>、計5,529 m<sup>2</sup>のうち5,144 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は果樹、期間は10年でございます。

受付番号54番は新規で、柏1275番、地目・面積は田・1,774 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は果樹、期間は10年でございます。

受付番号55番は新規で、中浦535番1、地目・面積は畑・4,690 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は10年でございます。

受付番号56番は新規で、御荘平山1181番外6筆、地目・面積は田・602 m<sup>2</sup>、畑・5,732 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は10年でございます。

受付番号57番は新規で、御荘平山1771番外1筆、地目・面積は畑・1,564 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は10年でございます。

受付番号58番は新規で、御荘平山1376番、地目・面積は田・1,364 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は10年でございます。

受付番号59番は新規で、中川966番外2筆、地目・面積は田・5,943 m<sup>2</sup>、

	<p>賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号60番は新規で、中川2211番1外1筆、地目・面積は田・3,847㎡、畑・1,040㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号61番は新規で、中川2214番1、地目・面積は田・2,958㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号62番は新規で、僧都2253番1、地目・面積は田・2,256㎡のうち750㎡、使用貸借で生産物は水稲、期間は10年3か月でございます。</p> <p>受付番号63番は新規で、僧都1845番1、地目・面積は田・776㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号64番は再設定で、緑乙1348番外4筆、地目・面積は田・9,076㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>受付番号65番は再設定で、緑乙3345番、地目・面積は田・1,495㎡、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号66番は再設定で、広見828番1、地目・面積は田・1,849㎡、賃貸借で生産物は水稲、期間は10年でございます。</p> <p>以上40件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。35番・36番は畑田委員、64番・65番は孝野委員が議案当事者ですので退室をお願い致します。</p>
委員	<p>(畑田委員・孝野委員退室)</p>
議長(会長)	<p>35番・36番・64番・65番について、どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
委員	<p>(畑田委員・孝野委員入室)</p>

議長(会長)	その他について、どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。
議長(会長)	以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長

河野 仁

議事録署名人

田中 定嘉

議事録署名人

尾崎 春夫